

第三種郵便物認可
平成27年7月7日(火曜日増刊)

平成二十七年七月七日

AJU通巻二一八六二号

昭和五十四年八月一日第三種郵便物認可(毎週火曜日発行)

A
J
U

みずほ

NPO 法人脳外傷友の会みずほ
会報 第65号



2015年7月7日
NPO 法人 脳外傷友の会みずほ発行

〒460-0021
名古屋市中区平和 2-3-10
仙田ビル 2F

メールアドレス npo-mizuho@miracle.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www.npo-mizuho.com>



天の川

目次

地域包括ケアシステム	2
総会・講演会	3
運転適性評価の紹介	10
日本脳外傷友の会より	11
事務局だより	12
企画グループ、レディースの会、若い失語症者のつどい	15
キッズプラス・地区会だより	17
ワークハウスみかんやまだより	18
お知らせ	20

「地域包括ケアシステム」ということばをご存知でしょうか。厚生労働省は2025年を目途に高齢者や障害者の尊厳の保持と自立生活の支援のもとで、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制として、地域包括ケアシステムの構築を推進しています。

入院中にPT、OT、ST、心理のリハビリを十分に受け、機能訓練の効果が十分に確認できるほど回復できて退院したとしても、健常時と同様の在宅生活に戻ることができる人は少ないのが現実です。病院内の環境はバリアフリーで、十分な見守り体制ができてきていることもあり、安全で困らない生活が送れます。しかし、在宅生活の環境は病院内のそれとはまったくちがひ、日常生活に困難さを伴う状態といえます。そのため、退院後の「住まい・地域支援」の重要性が指摘されています。

特に高次脳機能障害者の場合は、退院後に「自立・社会参加」に向けた本当の意味でのリハビリが始まると言っても過言ではありません。「自立・社会参加」、「住まい・生活支援」はだれが、どのようにするのでしょうか。住まいについては、グループホームが現実的ですが、グループホームで生

活している高次脳機能障害者はまだまだ少ない現状です。また、高次脳機能障害者ひとり一人の障害特性に合わせた長期的な支援が必要不可欠です。支援を行う人材確保（量だけでなく質も）だけでなく、専門職の他職種間連携が重要になります。

地域包括ケアシステムの生活支援のあり方では、「見守り」「交流の機会」が重要であり、生活支援のニーズと需要は多様かつ地域差も大きいため「自助」「互助」を基本とし、多様な主体が多様なサービス提供を実現すべきと指摘されています。ここで「自助」とは自らの費用負担で自分のことは自分ですという以外に、自費で一般的な市場サービスを購入するという方法も含むとしています。また「互助」は、相互に支えあっているという意味で、地域の住民やボランティアという形で支援の提供者の物心両面の支援によって支えられていることが多いとしています。つまり、厚生労働省は専門職だけでは支えられないと考えているのです。これからの超高齢社会について、介護が必要な人の対応のみ問題視されていますが、定年後の元気な高齢者も増加します。元気な高齢者の協力を得て、障害者の地域生活を充実する方策を考え、実践していかざるを得ないのです。

NPO法人脳外傷友の会みずほ 第10回総会 & 講演会

平成27年5月10日(母の日)NPO法人 脳外傷友の会みずほ第10回総会を開催いたしました。顧問の名古屋市総合リハビリテーションセンター(以降 名古屋リハ)附属病院長 蒲澤 秀洋先生より、受傷から何年経過しても日常あるいは社会生活においてうまくいかないことがある。脳外傷者の生活を支えていくうえで大切なのは当事者の踏ん張りや家族の支援、そのサポートをどれだけできるかが問題であると感じている。常に一番苦労されている当事者とそのご家族に対して、名古屋リハはこれからも寄り添う形で支援していきたいとごあいさついただきました。

審議においては、平成26年度事業報告・活動計算報告、監査報告および平成27年度事業計画案・活動予算案、顧問・理事・監事・ワークハウスみかんやま職員の紹介と、すべて承認されました。

総会後は、「高次脳機能障害への地域支援」をテーマに、名古屋リハ高次脳機能障害支援部長 深川 和利先生、社会福祉法人豊中きらら福祉会 工房「羅針盤」施設長 山河 正裕氏のお二人にご講演いただきました。深川先生からは、脳損傷による障害についてわかりやすく解説いただいたうえで、障害特性にマッチしたサービスの必要性、生活するためにいかに環境が重要であるかをお話いただきました。高次脳機能障害支援モデル事業の標準的



深川 和利先生

なプログラムによる道筋はできているが、いざ地域へ戻ってみると、仕事や日常生活の場面において解消されない様々な問題が起きていることを示されました。たとえば、ガイドヘルパーを断られるなど、保健福祉サービスの制度は決して使いやすいものではないこと、また施設訓練で得たスキルを凡化でき

ないといった現実も挙げられました。そういったことから求められる支援は、「障害特性にマッチしたサービス」「生活している環境で」「個々に対応していくこと」であり、地域の支援とその人個人にあったオーダーメイドの支援、それには生活版ジョブコーチは不可欠であると強調されました。また医学的な立場から、行動の障害とは、ある環境の中で適切にふるまうための行動パターン(個人の性格)が障害されてしまうことで、周りの環境そのものが個人への刺激となり、それに対する反応の仕方が壊れてしまうのが高次脳機能障害であると説明。環境も含めた“系”としてのアプローチが必要であり、そのためには地域の支援力が必須だと述べられました。しかし、コミュニティーが喪失している今の世の

中、地域にどれだけの支援力があるかは疑問であり、また政府が施策から手を引きたがっていることも否めないとも。顧問の立場からは、全国の当事者団体はどこも担い手に苦労している今、みなさんが活動に参加しようという意識が大切だと締めくくられました。

山河氏からは、大阪での取り組みについて映像を交えてお話いただきました。

工房「羅針盤」の2か所の作業所どちらも就労支援と生活介護を事業展開されており、3年前には高次脳機能障害に特化したグループホームも設立されました。支援とは人と人のかかわりの中で行われるもの、その時々状況に応じて当事者と一緒になって考えることを大事にされているそうです。障害者の方たち同士のコミュニティーも大事にしており、野球チームを



山河 正裕氏

結成して社協のチームと試合回数も重ねる中で、集中力の改善、達成感・目標の形成など作業所の中だけでは得られないことを経験してもらっているとのこと。しかし、さまざまな取り組みをすすめていく中で、地域生活においては置き去りにされている課題も多いとのこと、高次脳機能障害者の行き場がない現実も否めません。制度があっても、受け入れる側の「障害をよく知らない」が「不安や警戒」につながるケースや、サービスの利用限度から高齢となった家族への負担が重くのしかかるケースも決して少なくはないということから、継続した啓発活動が不可欠とのこと。また映像の中では、高次脳機能障害の福祉制度が確立されていないことから、正確に障害が認定されず十分な福祉サービスが受けられないことが一番の問題だとも語られていました。高次脳機能障害を考えると、決して他人事ではなく、私たち一人ひとり、そして社会全体の問題としてとらえることになることも山河氏。障害者が安心して生活できる場としてのグループホームや作業所ですが、まだまだ課題も多く、他（多）機関との連携がとても大切であると述べられました。

参加されたみなさまから、両者のお話はそれぞれに大変興味深く聴くことができたといった声が多く聞かれました。「映像を通して、葛藤も含めて当事者の方たちの日常を垣間見た、やはり当事者・家族だけの問題ではなく社会の機能としてのシステム作りに私たち一人一人が考える必要性を感じた」「家族は当事者本人のことで余裕がない、頼りにしている地域の障害者支援センターなどは、障害を理解している人があまりにも少ない！もっと教育してほしい」といった感想やご意見をいただきました。「まず社会が障害を受け入れ、寄り添うこと」「認知訓練だけで問題は解決しない」「オーダーメイドの対応が必要」といったことが地域に十分浸透したうえで、当事者家族への支援に結びつくことを強く願います。

